
中井町生涯学習施設建設 基本構想



2025年3月

中井町

目 次

[基本構想]

はじめに	1
------	---

第1章 計画必要性の整理	2
--------------	---

- 1-1. 計画の背景
- 1-2. 中井町の概況と人口推移
- 1-3. 上位計画との関係性
- 1-4. 検討経緯
- 1-5. 生涯学習の現況と課題
- 1-6. 生涯学習施設に求められるもの

第2章 生涯学習施設の基本理念と機能	15
--------------------	----

- 2-1. 基本理念
- 2-2. 生涯学習・地域交流拠点としてめざすキーワード
- 2-3. キーワードを具体化するために必要な機能

第3章 主な施設機能	19
------------	----

- 3-1. 交流機能
- 3-2. 多目的ホール機能
- 3-3. 図書館機能
- 3-4. 学習機能
- 3-5. 連携機能、融合機能（管理と共用部を含む）

第4章 施設規模	27
----------	----

- 4-1. 施設の構成

第5章 建設地の基本的な考え方	28
-----------------	----

- 5-1. 建設地域の決定
- 5-2. 役場周辺の状況

第6章 事業検討 35

6-1. 概算事業費

6-2. 管理運営

6-3. 事業スケジュール

はじめに

2016年（平成28年）3月に策定した「第三次中井町生涯学習基本計画」を受け、町民が自発的かつ自主的に学ぶことができる環境づくりとして生涯学習施設の調査研究を進めてきました。

生涯学習活動の拠点施設としては、農村環境改善センター、井ノ口公民館及び境コミュニティセンターがその役割を担っていますが、昨今の利用者ニーズの多様化に対応することが非常に困難です。また、施設老朽化が進んでいるために、新たな施設の整備が求められています。

新たに建設を検討している生涯学習施設は、町民（住民に加えて在勤・在学者や町内で活動する個人や団体）が生涯にわたって、楽しく学び、憩い、寛ぎ、交流し、心豊かな時間を過ごすことができる環境を提供する上で、その役割は非常に大きく、生涯学習活動の拠点として必要不可欠なものだと考えています。

この生涯学習施設が町民の身近な存在となり、本町を活性化することを期待し、施設整備の基本的な考え方を定めた基本構想を策定しました。

第 1 章 計画必要性の整理

本章では中井町の概況や上位計画、アンケート調査をもとに、生涯学習施設の必要性について整理します。

1-1. 計画の背景

本町における生涯学習・地域交流拠点として、「農村環境改善センター」「井ノ口公民館」「境コミュニティセンター」がその役割を担っていますが、施設が手狭な点、バリアフリーの対策が不十分な点、施設用途や利用者が限定されている点など、本町の生涯学習・地域交流機能を果たすために十分な拠点施設が存在しないという現状があります。

そうしたなか、2015年度（平成27年度）に改訂された第三次生涯学習基本計画では、生涯学習施設の整備や充実を施策目標に掲げ、検討を進めてきました。

また、2014年度（平成26年度）に実施された生涯学習に関するアンケート調査の結果では、生涯学習に関する情報サービスの充実や誰でも参加できる場の充実、生涯学習活動拠点の必要性に対する要望が数多く挙げられており、それらの要望に応える施設の整備は、本町にとって重要な課題です。

そこで本基本構想は「（仮称）中井町生涯学習施設」（以下、生涯学習施設）の整備にあたり、いくつかの観点から生涯学習施設に関する現状と課題を把握し、施設整備の基本理念や主な施設機能を定め、本町の拠点施設として必要な用途や規模などをまとめたものです。

1-2. 中井町の概況と人口推移

本町における地理的条件や交通手段、あるいは人口や世帯数については、以下のような状況にあります。

(1) 概況

本町は、神奈川県南西部に位置する面積約 20km²、人口約 9,000 人の起伏に富んだ大磯丘陵の一角にある緑豊かな町です。南側に望む相模湾の影響を直接受けるため、冬暖かく、夏涼しい気候となっています。

北部には東名高速道路秦野中井インターチェンジがあり、東京都心から車で約 1 時間（65km 圏内）の距離にあります。本町には駅が無く、最寄り駅である JR 東海道線二宮駅及び小田急小田原線秦野駅へは、町の中心部からバスを利用して 20 分程度掛かります。

起伏に富んだ地形や最寄り駅から距離があるなどの理由から、町民の交通手段は徒歩や自転車よりも車やバスでの移動が多く見られます。



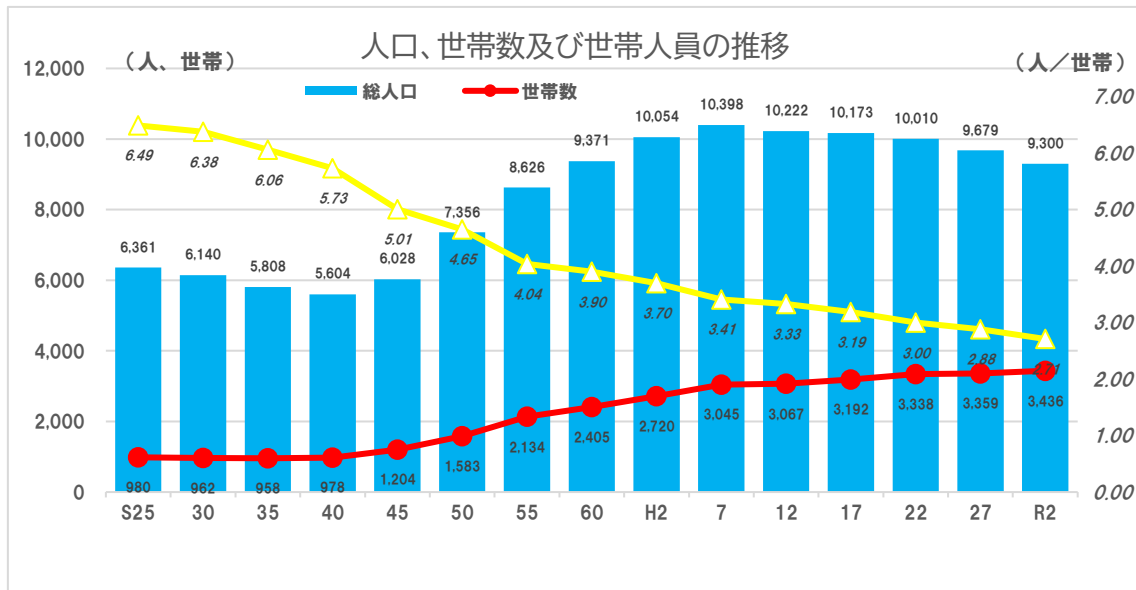
(2) 人口推移

本町の人口は、1995 年（平成 7 年）の 10,398 人をピークに横ばいから減少傾向に転じていますが、世帯数は、増加傾向にあります。

また、将来人口推計を見ると今後も人口減少が進行し、本町における少子高齢化はますます深刻化することが予測されます。

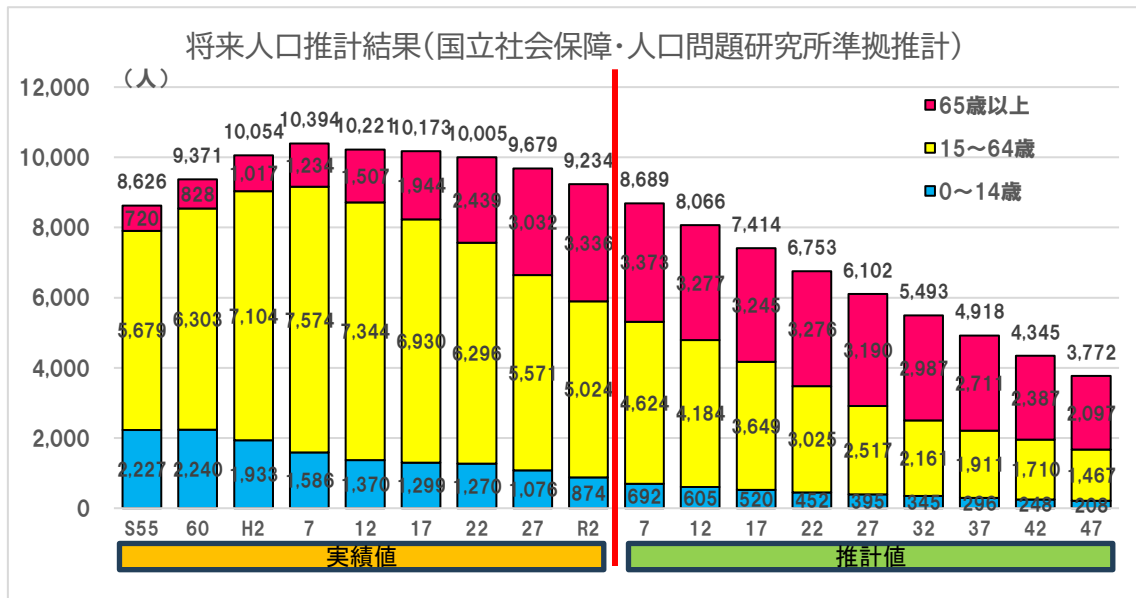
そのため、安心して安全に子育てを行える環境を整備し子育て世代の定住対策に寄与すると共に、高齢者をはじめとした多世代がお互いに支え合いながら暮らせる環境の整備が求められます。

<参考：人口、世帯数及び世帯人員の推移>



資料：国勢調査

<参考：将来人口推計>



資料:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

1-3. 上位計画との関係性

本町における各上位計画では、生涯学習に関わる施策などについて、以下のよう
に定めています。

(1) 第六次中井町総合計画（後期基本計画）（2021 年／令和 3 年）

「多様な人材が活躍して助け合う里都まち「安心」暮らしプラン」などの 3 つの重点プランをもとに、本町の将来像「一人ひとりが主役！ 魅力育む 里都まち♡なかい」の実現を目的としています。地域活動や文化活動、協働活動、教育活動などの総合的な拠点となる生涯学習センターの計画的な整備を行うことや、町民が参加しやすい多様な学習機会の提供に努めるなどの施策を定めています。

(2) 第三次中井町生涯学習基本計画（2016 年／平成 28 年 3 月）

施策1に事業として「生涯学習施設の整備・充実」を掲げています。現状を「町民が参画する組織を設置し、町民の幅広い意見を求め、生涯学習施設などの整備を検討しています」と整理した上で、今後の方向性として「地域活動や文化活動、協働活動、教育活動などの総合的な拠点づくりの検討を進め、計画的な施設の整備・充実を図ります」としています。

(3) 第二次中井町子ども読書活動推進計画（2024 年／令和 6 年 3 月）

「中井町のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、学校、地域などとの連携を進め、積極的に読書環境の整備を図ります」としています。特に学校図書室や町立図書室の具体的な整備方策を示しています。

(4) 中井町都市マスタープラン（2023 年／令和 5 年 3 月）

居住する人、働く人が一体となる都市計画のもと、将来都市像「都市のにぎわいと緑のやすらぎがこだまするまち」の実現を目的としています。中井町役場周辺地区を既存施設や新たな機能集積などによって、町内外から多くの人が集い・交流する交流機能の導入を検討するなどの施策を定めています。

(5) 中井町地域防災計画（2022 年／令和 4 年 3 月）

災害の予防と対策実施により、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としています。公共建築物の耐震や不燃化、大雨などによる建築物への浸水防災対策などによる人的被害の防止などの施策を定めています。

1-4. 検討経緯

生涯学習施設の整備については、2006年（平成18年）3月に中井町生涯学習基本計画が策定され、生涯学習社会の実現をめざし、断続的に検討を進めてきました。

この間の主要な検討経緯は以下のとおりです。

2006～2007年度（平成18～19年度）	生涯学習施設等整備検討会
2008年度（平成20年度）	既存建物（農村環境改善センター）の増改築及び新築を検討
2009～2010年度（平成21～22年度）	生涯学習施設等整備検討委員会
2010年度（平成22年度）	地域懇談会
2011年度（平成23年度）	生涯学習施設建設準備委員会 （内部調査期間）
2014年度（平成26年度）	生涯学習に関するアンケート調査
2015年度（平成27年度）	第三次中井町生涯学習基本計画
2016年度（平成28年度）	中井町生涯学習施設建設基本構想
2017年度（平成29年度）	中井町社会教育委員会議「生涯学習施設ワークブック」
2018年度（平成30年度）	中井町議会「図書室の抜本的改善を求める決議」 （内部調査期間）
2024年度（令和6年度）	中井町生涯学習施設建設基本構想（改訂版）、整備基本計画

すでに検討を開始してから20年近くが経過しています。検討初期段階に児童・生徒であった子ども達はすでに成人していることを重く受け止め、時間こそが重要かつ有限な資源であることを踏まえ、迅速に検討を進め実現を図っていきます。

また、一連の経緯は整備過程のなかで記録を残し、地域の記憶として保存・継承していきます。

1-5. 生涯学習の現況と課題

生涯学習活動に関するアンケート調査をもとに、町民の生涯学習に対する考えや要望を把握し、現況と課題についてまとめました。

(1) 中井町における生涯学習の動向

本町では、生涯学習活動の推進をめざし、1996 年度（平成 8 年度）に初めて「中井町生涯学習基本計画」が策定されました。

また、2006 年（平成 18 年）3 月には、計画が改訂され、中井町まちづくり情報誌の発行や人材バンク登録制度の活用、インターネット活用による施設予約など社会状況の変化を踏まえた施策を実施し、生涯学習の推進が図られてきました。

さらに、2015 年度（平成 27 年度）には、継続的かつ発展的な施策の実施をめざし、「第三次中井町生涯学習基本計画」の策定が行われ、生涯学習活動のより一層の発展を期待しています。

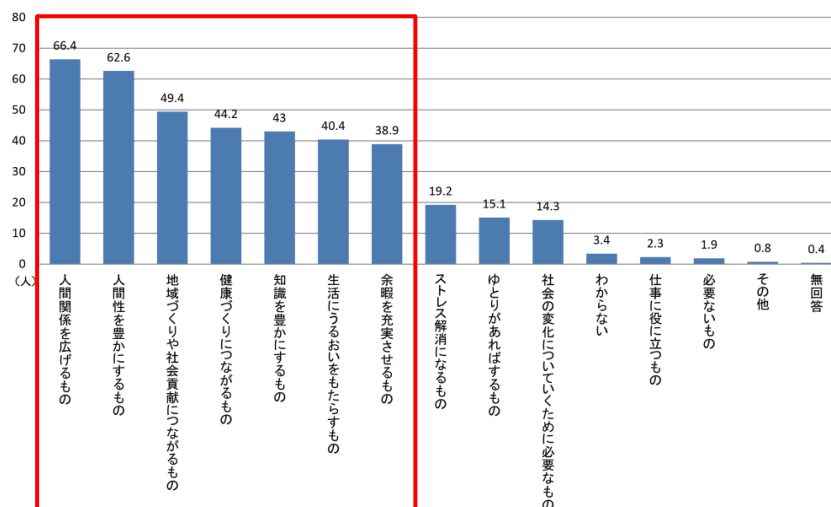
(2) アンケート調査からみる中井町の生涯学習

町民が日頃取り組んでいる生涯学習活動の現状、生涯学習についての意見やニーズを把握し、新たな生涯学習基本計画の基礎資料とするため、2014 年（平成 26 年）12 月から 2015 年（平成 27 年）1 月にかけてアンケート調査が実施されました。以下は、「中井町生涯学習基本計画策定に向けた町民アンケート調査結果報告書（2015 年（平成 27 年）3 月）」の一部を利用しています。

	配付数	回収数	回収率
一般町民	300 件	265 件	88.3%
生涯学習関係団体	20 件	12 件	60.0%



質問①：あなたにとって「生涯学習」とはどのようなものですか。（※複数回答）



上記アンケート集計結果（赤枠）の通り、生涯学習は「人間性を豊かにするもの」「知識を豊かにするもの」「余暇を充実させるもの」などといった自己啓発や自己実現につながる活動であるという意見に加え、「人間関係を広げるもの」「地域づくりや社会貢献につながるもの」といった地域交流の機会と捉える意見も数多く挙がっています。そのため生涯学習施設の整備には、町民が日常的に集い交流できる環境を整えることが必要です。

質問②：文化活動、スポーツ・レクリエーション活動に関して中井町の施策に満足していますか。（※各世代を100%として集計）

	合計	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	わからない	無回答
10歳代・20歳代	11人	0.0	45.5	0.0	0.0	54.5	0.0
30歳代	30人	10.0	43.3	16.7	3.3	26.7	0.0
40歳代	33人	0.0	36.4	9.1	12.1	42.4	0.0
50歳代	45人	8.9	22.2	28.9	6.7	31.1	2.2
60歳代	109人	6.4	36.7	18.3	6.4	29.4	2.8
70歳以上	36人	11.0	52.8	16.7	2.8	13.9	2.8

ほとんどの世代が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答している一方、約同数が「わからない」と回答しており、本町の施策として整備された施設を利用していない人も多いという可能性があります。そのため生涯学習施設の整備では、誰もが気軽に利用できる施設にする必要があります。

質問③：今後生涯学習を盛んに行うために重要と思われることは何ですか。

(※各世代、複数回答)

		合計	リーダーとなる人物の育成や派遣	生涯学習センターの整備	講座や教室を増やし内容の充実	施設の利用時間や利用方法の改善	学習相談窓口の充実	情報提供の充実	インターネット等での情報提供の充実	学校施設の利用促進	学習成果を活かす機会の充実	ボランティア団体・NPO活動の支援充実	生涯学習施設への交通手段の改善	その他	特にない	無回答
年齢別	10歳代・20歳代	11人	18.2	36.4	27.3	36.4	0.0	27.3	18.2	0.0	9.1	27.3	9.1	9.1	0.0	
	30歳代	30人	43.3	33.3	43.3	43.3	10.0	33.3	13.3	16.7	6.7	13.3	0.0	3.3	0.0	
	40歳代	33人	30.3	18.2	27.3	36.4	3.0	21.2	18.2	9.1	3.0	12.1	6.1	9.1	3.0	
	50歳代	45人	60.0	35.6	37.8	26.7	0.0	22.2	6.7	8.9	8.9	13.3	0.0	8.9	0.0	
	60歳代	109人	45.9	25.7	38.5	22.0	8.3	16.5	15.6	12.8	15.6	16.5	1.8	12.8	3.7	
	70歳以上	36人	52.8	25.0	33.3	16.7	11.1	13.9	5.6	16.7	11.1	8.3	0.0	8.3	5.6	

全世代が高い割合で「リーダーとなる人材の育成や派遣」や「講座や教室を増やし内容の充実」などのソフト面が重要と回答しています。一方、10～30歳代の子どもや育児世代は、生涯学習センターの整備についても高い割合で重要と回答しています。施設の整備だけでなく、生涯学習活動の内容や支援体制といったソフト面の充実も重要です。

質問④：あなたが今後取り組みたい活動は次のどれですか。

(※各世代、複数回答)

	合計	健康づくり	まちづくりや地域課題	パソコンなどのIT機器の活用	問題・エネルギー・環境	福祉・介護	育児・教育	食の安全	男女共同参画	国際理解・異文化理解	人権・平和	スポーツ・レクリエーション	ボランティア	その他	特にない	無回答
10歳代・20歳代	11人	27.3	0.0	0.0	0.0	18.2	72.7	0.0	0.0	9.1	0.0	54.5	0.0	0.0	27.3	0.0
30歳代	30人	40.0	23.3	10.0	3.3	20.0	53.3	16.7	0.0	6.7	3.3	43.3	3.3	0.0	6.7	0.0
40歳代	33人	36.4	12.1	9.1	0.0	12.1	15.2	15.2	3.0	9.1	3.0	42.4	9.1	3.0	18.2	0.0
50歳代	45人	60.0	28.9	15.6	8.9	17.8	8.9	17.8	4.4	2.2	2.2	44.4	33.3	0.0	4.4	0.0
60歳代	109人	58.7	35.8	23.9	12.8	22.9	6.4	20.2	8.3	7.3	9.2	38.5	25.7	0.9	8.3	0.0
70歳以上	36人	66.7	44.4	11.1	13.9	27.8	0.0	22.2	5.6	2.8	2.8	19.4	30.6	0.0	11.1	2.8

40歳代以上は「健康づくり」、10～30歳代は「育児・教育」、10～60歳代の幅広い層からは、「スポーツ・レクリエーション」の回答が多く、多世代・多文化の人々のニーズに対応するため、活動環境の融合化が有効となります。

(3) 生涯学習拠点施設の現況と課題

「農村環境改善センター」「井ノ口公民館」「境コミュニティセンター」は、生涯学習の拠点施設としての役割を担っています。

〔境コミュニティセンター〕

延床面積：500 m²（多目的広場：1,200 m²）

階数：1 階

構造：鉄筋コンクリート造

〔井ノ口公民館〕

延床面積：1,493 m²

階数：2 階

構造：鉄筋コンクリート造

竣工：1988 年（昭和 63



〔農村環境改善センター〕

延床面積：1,291 m²

階数：2 階

構造：鉄筋コンクリート造

竣工：1983 年（昭和 58

※ 上記 3 施設は、1981 年（昭和 56 年）に改正された新耐震基準（建築基準法施行令）後に建設された施設です。

① 農村環境改善センター

町民のコミュニケーションや地域連帯感の高揚を図る場として、多目的ホール、図書室、研修室などを併設した施設です。

多目的ホールは、はたちのつといや講演会などに利用されていますが、可動席でないため客席を準備する際の椅子の出し入れに多くの時間がかかっています。また、ホールの構造上、バレーボールなどの球技ができていないといった課題もあります。

図書室は読書を行う場としての役割だけでなく、子ども達が学校から帰る時の待ち合わせ場所として利用されるなど、多世代・多文化の人々に利用されています。書架に多くの面積が使われており、学習室や新たな図書のための空間を十分に確保できていないなど、不便な点が多く見受けられます。

その他にも、施設の老朽化やエレベーター、多機能トイレが無いなど、バリアフリーの観点から見ても課題があります。



建物外観



エントランスホール



多目的ホール（1F）



図書室（1F）



研修室（2F）



和室（2F）

② 井ノ口公民館

町民の文化活動の向上と福祉の推進を図る場として、講堂、図書室のほか、音楽室や調理室などの専門室を併設した施設です。

図書室はチビっ子スペースと勉強スペースの間に仕切りが無いことに加え、隣接する公民館ロビーの音が筒抜けであることから、静かな読書環境を確保できていないという問題があります。

それに加え、図書室以外の部屋は利用するために予約が必要となり、公園のように気軽に立ち寄り憩える場が無いため、地域交流の場という観点から見ても課題を抱えています。

また、エレベーターが無く、上階への移動に利用するスロープは勾配が急で、バリアフリーの観点から見ても課題があります。



建物外観



エントランスホール（1F）



講堂（中2F）



図書室（1F）



音楽室（中2F）



調理実習室（中2F）



工芸室（中2F）



研修室（2F）



和室（2F）

③ 境コミュニティセンター

地域連帯感の高揚を図るため町民のコミュニティ活動と生涯学習の場として、和室、学習室、調理室、多目的広場などを併設した施設です。

2000年（平成12年）に建てられた比較的新しい施設であるため、設備やバリアフリーに対する大きな課題はありません。

一方、各部屋を利用するためには予約が必要かつ部屋数が少ないため、予約が重なるなどの問題があります。

また、利用の多くが高齢者であるなど、世代毎の利用率に差があるため、生涯学習という観点から見ると、多世代・多文化の人々が気軽に集い、憩いながらお互いの学びを広げていく場が必要と言えます。



建物外観



エントランスホール



和室



学習室



調理室



多目的広場



1-6. 生涯学習施設に求められるもの

中井町の概況やアンケート調査、既存施設の調査から、生涯学習施設には以下のような役割が求められていると言えます。

(1) 既存施設間のネットワーク形成

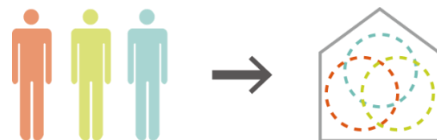
生涯学習施設を整備することにより、本町に点在する公共施設につながりを生み出すことが望めます。すでにある公共施設と関連する機能を生涯学習施設にも取り入れることで、施設間連携が明確になり、両施設の運営が効率的かつ効果的に行われることが期待されます。

特に町役場周辺に整備する生涯学習施設は規模面からは点在する他の公共施設にとって中心的な存在となります。ネットワーク形成における中心的施設の役割を明確に位置づけることが必要です。



(2) 多様なニーズへの対応

町民が生涯学習に取り組んでいない理由として、「希望に見合った活動（施設）が無い」という意見が数多く挙げられています。町民の多様なニーズに幅広く対応できる施設として、学習空間や交流空間など新たな機能を融合した施設が望めます。



(3) 機能に定義されない活動の許容

生涯学習に取り組むことの位置づけとして、「人間関係を広げるもの」や「生活に潤いをもたらすもの」という意見が数多く挙げられています。ちょっとしたおしゃべりや散歩の休憩など、機能として定義されない活動を受け入れる場も生涯学習施設には求められています。



以上により、生涯学習施設は“多機能融合施設”であることが望めます。

第2章 生涯学習施設の基本理念と機能

本章では前章で整理した内容のもと、生涯学習施設の基本理念を掲げ、それらを実現するキーワード及び機能について整理します。

2-1. 基本理念

新たに計画をする「中井町生涯学習施設」は、本町の現況や町民の意見のもと、生涯学習と地域交流を育むための拠点施設になることが期待されます。これらの期待に応えるためには、多世代・多文化の人々が日常的に訪れたいと思えるような、集い・憩いの環境を整備することが必要になります。

また、様々な目的を持った町民が集い、互いに教え学び合うことで、豊かな人間性と地域への愛着が育まれます。そうした関係性が蓄積していくことで、生涯学習施設は中井町のシンボルとなります。生涯学習施設はそうしたシンボル性を適度なデザインをもってハードとソフトの両面で有するものであることが必要です。

生涯学習・地域交流拠点として、多世代・多文化の人々が集い、学び、憩い、寛ぎ、交流することで、賑わいと地域への愛着を育む生涯学習施設をめざし、次のような基本理念を掲げます。

『学びから始まる「里都まち♡なかい」交流のシンボル』

2-2. 生涯学習・地域交流拠点としてめざすキーワード

生涯学習施設の基本理念を実現するには、今日までの検討やアンケート調査などから見えてきた多数の課題及び要望などを整理し、特に重要度の高いものを生涯学習・地域交流拠点を形成するキーワードを抽出します。

町民が気軽に立ち寄れる地域交流の拠点

『集う×憩う』

多様な学習や芸術文化活動などの生涯学習の拠点

『学ぶ×教える』

既存施設の連携を生み出す地域連携の拠点

『繋がる×交わる』

(1) 集う×憩う

始点、終点、分岐点となるターミナル的な性格があり、日常生活や生涯学習などの多様な目的に応じて気軽に立ち寄り、子どもから高齢者まで、また障がい者や外国人など、多世代・多文化の人々が集い、互いの活動や交流を通して憩える施設

(2) 学ぶ×教える

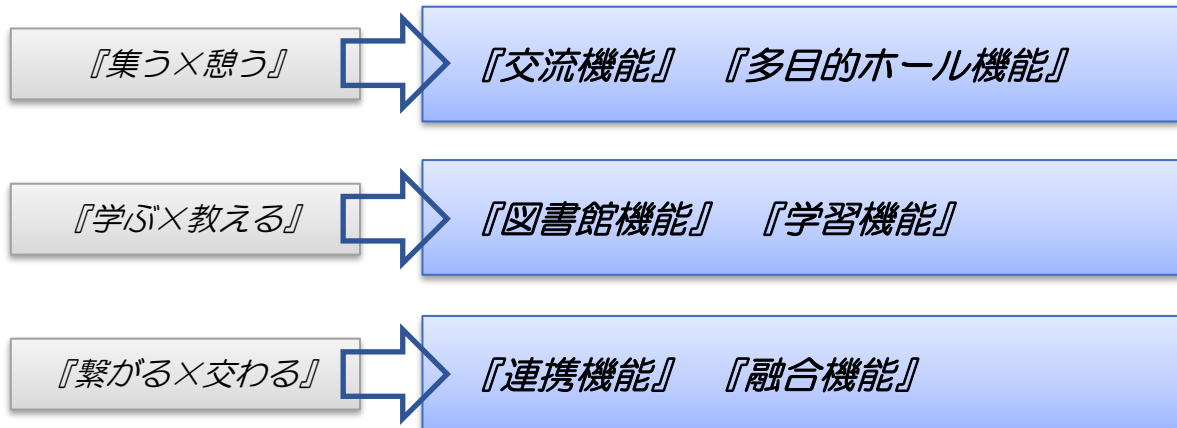
様々な情報が充実し、町民一人ひとりの多様な学びのニーズに応えられる学習環境であり、芸術文化活動の発表などを通してお互いの学びを教え合うことで次なる学びの機会を創出する施設

(3) 繋がる×交わる

様々な機能を融合することで多様な利用者が集まる空間を生み出し、本町に点在する既存施設と類似する機能を取り入れながら、施設間の連携・融合、行き来のしやすさも生み出す施設

2-3. キーワードを具体化するために必要な機能

生涯学習・地域交流拠点としてめざすキーワードを具現化し、生涯学習施設に必要な機能を整理します。



●交流機能

生涯学習活動を目的として訪れる人以外も気軽に立ち寄り、多世代・多文化の人々が集いながら憩える場を提供する機能

●多目的ホール機能

様々な団体が気軽に利用でき、はたちのつといや敬老会などの催しから軽いスポーツまで多様な活動を支える機能

●図書館機能

町民の読書を推進する場、あるいは日常の調べものや学校の宿題などを行う場として、様々な種類の図書や自習室を備え、情報の収集、整理、保存、提供を支える機能

●学習機能

新しい学びから専門的な学びに至るまで、多世代・多文化の人々に多様な学習機会を提供する機能

●連携機能

施設の屋外・外構や他施設との機能連携（景観的な一体性や連続性も含め）や各種行政サービス及び生涯学習施設への交通弱者のアクセスを支える機能

●融合機能

多世代・多文化の町民が利用し合い、町内外の他施設や施設内の他機能と交わり合い、重ね使いを進め、行き来しやすく効率的で発展的な活動を促進する機能

第3章 主な施設機能

本章では基本理念に基づき、生涯学習施設に必要な諸機能について、より具体的な利用方法や空間構成を整理します。

3-1. 交流機能

(1) 機能概要

交流機能は、多世代・多文化の人々が気軽に立ち寄り、休憩やおしゃべりをする場、また、待ち合わせ場所として利用することで、人々の交流を生み出す役割が期待されます。また、生涯学習活動の一環で描かれた絵画などの作品や郷土品の展示を通して、学習活動の発表と地域の文化継承を行う場としての役割も期待されます。

その他、町民主体で運営するコミュニティカフェのような飲食空間を併設することで、多世代・多文化の人々が気軽に集うきっかけや憩い、寛ぎの空間を生み出す役割も期待されます。

- エントランスロビーやフリースペースは誰でも気軽に入りやすい雰囲気をつくるため、開放的で明るい空間であることが望まれます。
- 学習活動の発表や地域の催しに利用できる企画展示スペース、また、郷土品を展示する常設展示場を設けることが望まれます。
- 新聞、雑誌、観光パンフレットなどを自由に読める空間や誰でも予約なしで自由に使える空間を設けることにより、常日頃から多くの人が集う空間を生み出すことが望まれます。
- 飲食空間を併設することで、気軽に立ち寄り、憩える場を設けるなどの仕掛けを検討することが望まれます。運営は町民主体でのコミュニティカフェを想定します。
- 調理室を設置する場合は、災害時の炊き出しにも利用可能な設備の検討が望まれます。また、料理講座でも利用可能にすることで、賑わいのある雰囲気を生み出すことが期待されます。
- 飲食できる空間は、施設全体で幅広く確保することを想定します。
- 図書館機能で借りた本を片手に、お茶や軽食が手軽に取れるエリアを併設することで、読書の推進につながることを期待されます。
- 学校帰りの子ども達が保護者の迎えを待つ場所としての役割が期待されます。

- 授乳室や子ども用トイレの併設により、子育て世代も気軽に利用できる環境づくりが期待されます。
- 仕事や観光で本町を訪れた人々が立ち寄る仕掛けを導入することで賑わいが生まれ、交流の場として効果がより期待されます。

(2) 機能構成

構成内容	概算面積	ゆとりのある面積	構成詳細
交流機能	約 200～400 m ²	約 500 m ²	エントランス等

<参考：既存施設にあるエントランスの面積>

施設名	面積
農村環境改善センター「玄関ホール」	約 70 m ²
井ノ口公民館「玄関ロビー」	約 60 m ²

3-2. 多目的ホール機能

(1) 機能概要

はたちのつどいや敬老会といった地域の催しや室内での遊戯・球技などの運動にも対応できるなど、市民の多様なニーズに対応できるホールとして整備することが望まれます。なお、並行して検討される学校施設の整備計画と相互に関係することから、学校施設の地域開放のあり方を踏まえて決定していきます。

- 今までの講演会などの催しを考慮すると、収容人員は 250 人程度が必要となります。
- 客席は可動式とし、多目的に利用できる仕様が望まれます。また、ステージは収納式と固定式のどちらが良いか検討が必要となります。客席が固定式の場合、ホールの稼働時以外は図書館などの閲覧環境として利用することも考えられます。
- 室内での遊戯・球技などの軽運動に対応できる床面積と高さを確保することが望まれます。
- 舞台までの動線に配慮した楽屋や、出演者などの控室を設けることが望まれます。また、鏡面や洗面化粧台を備えることが望まれます。
- 文化活動の大道具や卓球台などのスポーツ用品を保管する倉庫を確保し、外部からの搬入出ができるよう配置することが望まれます。
- 音響装置、照明装置、舞台装置は、市民が使いやすいものを備えるとより幅広い利用が可能となります。
- 壁に開閉式の鏡面や手すりなどを設置する、あるいは別にスタジオを設けることでダンスや体操などの利用に対する利便性の向上が期待されます。

(2) 機能構成

構成内容	概算面積	ゆとりのある面積	構成詳細
多目的ホール機能	約 550～700 m ²	約 950 m ²	

<参考：既存施設の面積と定員>

施設名	面積
農村環境改善センター「多目的ホール」	330 m ² （定員：236 人）
井ノ口公民館「講堂」	306 m ² （定員：300 人）

3-3. 図書館機能

(1) 機能概要

豊富な図書を揃えることで、子ども達をはじめとした多世代・多文化の人々の学習や読書を推進する図書館が求められます。また、パソコンや視聴覚ブースなどの情報提供機能を併設することで、図書だけでは分からない情報を素早く取得することが可能となります。その他、自習室を活用することで読書や学習に集中することができるなど、目的に応じた情報サービスを受けられる環境にすることが望めます。

- 目的の資料が探しやすく、明るく開放的な空間が望めます。
- デジタル資源も含め、約 5 万点以上の蔵書数を確保することにより、学習や読書の推進が期待されます。
- 書棚の高さや間隔に充分配慮する必要があります。
- 収蔵用書庫、資料整理及び作業のための空間が必要となります。
- 自動貸出システム、インターネット予約、図書検索システムなどの導入により、図書の予約と貸出がスムーズとなることが期待されます。
- 学校や公民館及び図書施設との相互貸借やネットワークを構築することで、より良好な図書空間にすることが期待されます。
- パソコンコーナーや視聴覚コーナーなどの情報提供空間の併設が望めます。
- 集中して学習ができる静かな空間の併設が望めます。

- 読み聞かせコーナーを設けることで、子どもの読書を推進する環境づくりが期待されます。
- 新聞、雑誌などの閲覧スペースを設けることにより、最新の情報に触れる環境づくりが望めます。
- 図書館専門職員を配置するなど、情報のバリアフリーにも配慮することが必要となります。
- 時間外返却を行えるようにすることで、より気軽に図書を借りられるようになります。
- サービスカウンターは効率的な配置の検討が必要となります。
- 幼児室、子ども用トイレを図書の隣へ配置するなど、小さい子ども連れの方も安心して利用できる工夫が必要となります。

(2) 機能構成

構成内容	概算面積	ゆとりのある面積	構成詳細
図書館機能	約 440～660 m ²	約 930 m ²	

<参考：既存施設の面積と蔵書数>

施設名	図書室面積	蔵書数
農村環境改善センター	100 m ²	約 25 千冊
井ノ口公民館	167 m ²	約 28 千冊

3-4. 学習機能

(1) 機能概要

数名で行う学習講座から大人数で行う会議まで柔軟に対応できる会議室のほか、スタジオやアトリエなどの専門性を持たせた学習の場も併設することで、新しい学びに挑戦する人から更なるスキルアップをめざす人まで様々な学びの段階に対応できる施設としての役割が期待されます。

- 会議室は可動式間仕切りを用いて、部屋の広さを柔軟に変更できる仕様にすることで、100 人程度収容できる広さを確保することが望めます（行政による会議利用なども想定します）。
- グループ学習室は、数人での話し合いなどに利用できる場とし、予約なしで利用できることが望めます。
- スタジオやアトリエなどの専門的な学習やオンライン受講、オンライン会議が可能な空間を設けることで、多様な学びにも対応できる仕様が望めます。
- 和室は二間続きとし舞踊や災害時などに宿泊もできる仕様が望めます。
- 有料コピー機、紙折り機、裁断機、印刷機や 3D プリンターなどを有する作業室・制作室を設けることで、活動の利便性・生産性向上が期待されます。
- 既存施設よりも部屋数を増加することで、生涯学習の幅が広がることが期待されます。

（２）機能構成

構成内容	概算面積	ゆとりのある面積	構成詳細
学習機能	約 300～400 m ²	約 500 m ²	

＜参考：既存施設の部屋数と面積＞

施設名	農村環境改善センター		井ノ口公民館	
部屋名	研修室（１）	40 m ²	研修室（１）	42 m ²
	研修室（２）	80 m ²	研修室（２）	42 m ²
	研修室（和室）	55 m ²	音楽室	63 m ²
	相談室（和室）	55 m ²	和室	70 m ²
			調理実習室	82 m ²
部屋数（面積）	4 部屋（230 m ² ）		5 部屋（299 m ² ）	

3－5. 連携機能、融合機能（管理と共用部を含む）

（１）機能概要

一部の行政サービスや他の公共施設との連携のほか、交通弱者のアクセスへの配慮及び災害時の備えに関わることなど、生涯学習施設との連携に寄与する役割が求められます。

- 一部の行政サービスの機能を備えることが望めます。
- 市民の利用頻度の高い窓口は 1 階に設置します。
- 町内にある公共施設との連携機能を備えることが望めます。
- 休日や夜間管理も想定した諸室の配置が必要となります。
- 駐車場や駐輪場を確保する必要があります。また、業務車両などの駐車場や駐輪場の確保にも配慮が必要となります。
- 催しの際に混雑を避けるため、女性用トイレ数を多めにするなどの配慮も必要となります。
- 非常電源設備や備蓄倉庫など災害発生時の防災機能に配慮します。
- 耐震性、浸水及び防犯などの安全性を確保する必要があります。
- 行政書類や催しに利用する物品などの保管を考慮した倉庫が望めます。

- 更衣室、休息室、清掃員などの派遣者詰所など、施設の維持管理を考慮した上で、適切な諸室を配置することが望めます。
- 職員の増減にも柔軟に対応できる配置が望めます。
- 事務室はOAフロアーが望めます。

(2) 機能構成

構成内容	概算面積	ゆとりのある面積	構成詳細
連携、融合機能	約 510~840 m ²	約 1,120 m ²	

生涯学習施設の主な機能同士の関わりや、地域との連携を育む役割を担います。

第4章 施設規模

前章までの機能構成や配慮事項をもとに各機能の効率的な融合を考慮し、生涯学習施設の構成・規模は以下のとおり想定しています。

4-1. 施設の構成

(1) 機能構成

機能名	概算面積	ゆとりのある面積	構成内容
交流機能	約 200～400 m ²	約 500 m ²	エントランスロビー
多目的ホール機能	約 550～700 m ²	約 950 m ²	ホール、ステージ、可動席収納、舞台袖、調整室、倉庫、更衣室（控室）
図書館機能	約 440～660 m ² 約 50 千～75 千冊	約 930 m ² 約 100 千冊	図書館、倉庫、整理室、その他（ブックポスト等）
学習機能	約 300～400 m ²	約 500 m ²	会議室（1）、会議室（2）、グループ学習室、和室、アトリエ、スタジオ、作業室
連携・融合機能（管理と共用部を含む）	約 510～840 m ²	約 1,120 m ²	事務室、管理室、トイレ、その他
計	約 2,000～3,000 m ²	約 4,000 m ²	

延床面積の想定：約 2,000～3,000 m²

バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）の対象建築物となります。

<参考：既存施設の面積>

施設名	全体面積
農村環境改善センター	1,291 m ²

井ノ口公民館	1,493 m ²
境コミュニティセンター	500 m ²

第5章 建設地の基本的な考え方

5-1. 建設地域の決定

本町では、都市マスタープランにて、町役場周辺については「既存施設や新たな機能集積などによって、町内外から多くの人が集い・交流する交流機能の導入を検討」するとしています。

そのため生涯学習・地域交流の拠点としての役割が期待される生涯学習施設の建設地域は、本町の中心に位置し、公共公益施設が集積している中井町役場周辺と決定します（下図参照）。



5-2. 役場周辺の状況

(1) 役場周辺の公共施設の状況

公共公益施設を集積することによって、施設ごとの連携が、より一層高まることが期待されます。そこで、役場庁舎周辺の公共施設などとの立地状況を示します。



① 既存建築物

No.	建 築 物	構造／階数	床 面 積	
			1 階：床面積	延床面積
①	役場庁舎	R C／3 階	1,233 m ²	3,061 m ²
②	農村環境改善センター	R C／2 階	922 m ²	1,291 m ²
③	保健福祉センター	R C／3 階	720 m ²	1,922 m ²
④	郷土資料館	R C／2 階	189 m ²	259 m ²
⑤	車庫棟 1	S／1 階	—	124 m ²
⑥	車庫棟 2	S／1 階	—	41 m ²
⑦	車庫棟 3（倉庫付き）	S／1 階	—	240 m ²
⑧	車庫棟 4	S／1 階	—	104 m ²

② 駐車場

No.	場 所	駐車台数	面積
①	役場庁舎前（一般）	63 台	2,070 m ²
②	・ 保健福祉センター前（一般）	18 台	2,762 m ²
	・ 保健福祉センター前（公用車）	5 台	
	・ 車庫棟 4（公用車）	7 台	
③	・ 車庫棟 1（公用車）	9 台	
	・ 車庫棟 2（公用車）	3 台	
	・ 車庫棟 3（公用車：倉庫付き）	6 台	
④	改善センター北側（職員）	11 台	339 m ²
⑤	保健福祉センター南側（職員）	29 台	

③ 敷地設定（赤枠）

No.	建 築 物	現在の敷地設定	内 容
①	役場庁舎 農村環境改善センター	4,452 m ²	役場庁舎と農村環境改善センターは、同一敷地で設定。
②	保健福祉センター	2,762 m ²	保健福祉センターから比奈窪バイパス側まで設定。
③	郷土資料館	1,148 m ²	建設当初は、長方形に設定され、保健福祉センターの一部にかかっています。

(2) 役場周辺の建築要件

① 区域区分

役場周辺は市街化調整区域です。

② 用途地域の指定のない区域における建築形態制限

容 積 率	100%
建ぺい率	50%
道路斜線	1.25
隣地斜線	1.25

※ 高さ限度 10m（ただし、日影による緩和あり）

③ 建ぺい率・容積率

No.	建 築 物	敷地設定	容積率	建ぺい率
①	役場庁舎 農村環境改善センター	4,452 m ²	97.8% 4,352 m ²	48.4% 2,155 m ²
②	保健福祉センター	2,762 m ²	69.5% 1,922 m ²	26.0% 720 m ²
③	郷土資料館	(当初) 1,148 m ²	22.5% 259 m ²	16.4% 189 m ²
④	中南信用金庫 A T M	2,070 m ²	0.37% 7.8 m ²	0.37% 7.8 m ²

④ 敷地設定の変更

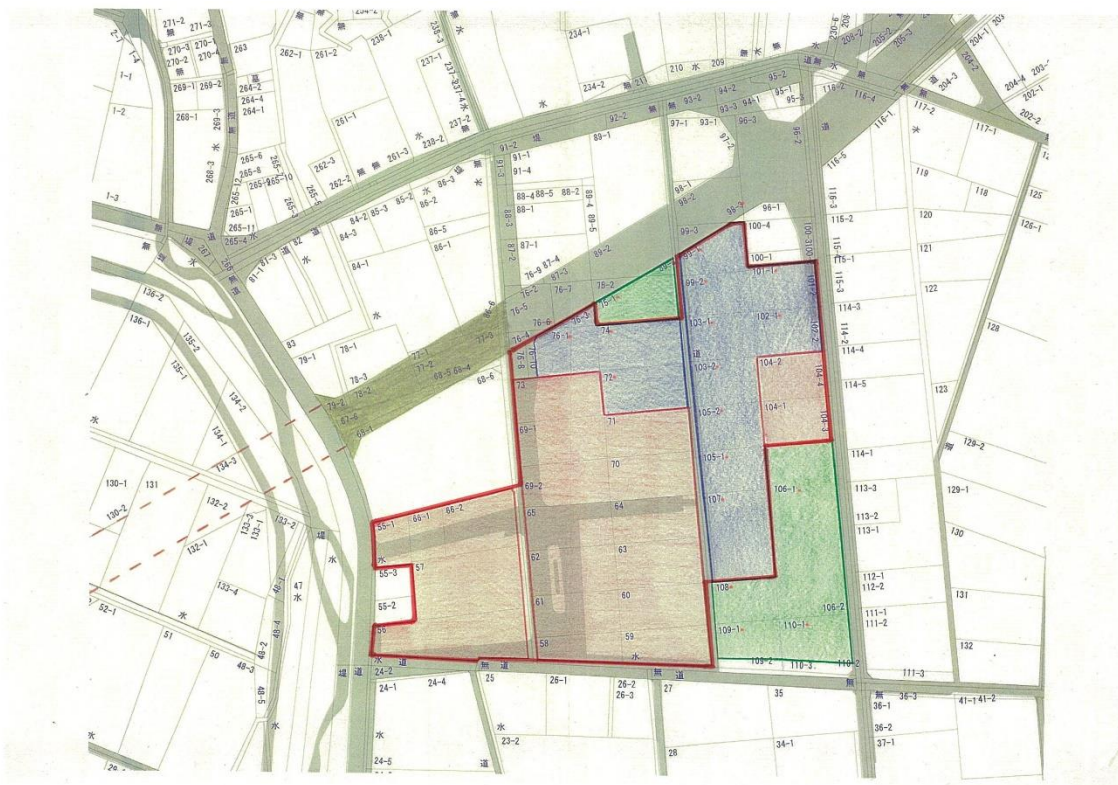
各建物には、それぞれ敷地設定がなされており、現在、役場庁舎と農村環境改善センターが同一敷地内で設定されています。

建ぺい率と容積率に対応するため、役場前駐車場を取り込み一体的な敷地として設定の変更を試みましたが、2006年（平成18年）の都市計画法の改正に伴い、この変更行為は認められていません。さらに、農村環境改善センターから比奈窪バイパスまで敷地を拡大することも試みていますが諸条件の提示が必要であり、現在、要調整とされています。

また、役場庁舎と農村環境改善センターの敷地を分けた場合は、双方が違法とならないよう敷地を設定する必要があります。

(3) 公共施設敷地の所有権の状況

恒久的な施設の建設にあたっては、今後の維持管理を考慮して、敷地を求めていかなければなりません。そこで、現在の中井町役場庁舎周辺の町有地などの状況を示します。



	区 分	面 積	筆 数
町で使用している用地	町有地	7,781 m ²	5 筆
	民地（借地）	4,209 m ²	14 筆
隣接民地	民地（個人使用）	2,550 m ²	6 筆

(4) 防災上の位置づけ

役場周辺の公共施設などは、地域防災計画やハザードマップなどに次のような防災上の位置づけがあり、これらを考慮しながら施設の建設を検討しなければなりません。

① 役場庁舎

災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害対策本部室として使うことが想定されます。また、備蓄倉庫としての機能も有しています。

② 農村環境改善センター

災害の発生により死亡者が発生した場合、遺体の検視、検案及び遺族への引き渡しなどの実施のための施設として農村環境改善センターが遺体収容所として選定されています。

③ 中井中央公園

災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき、被災者及び危険地域の住民を速やかに安全な場所へ避難誘導するため、中井中央公園が広域避難場所に指定されています。

④ 浸水予想区域

中村川に隣接している役場周辺地域は、浸水予想区域に指定されています。(地域防災計画及び洪水ハザードマップを参照)

(5) 開発行為

役場周辺（市街化調整区域内）に施設を建設するための開発許可基準について整理をします。

① 開発行為に該当する場合

下記の条件を満たさなければなりません。

- ・接道の道路幅員 9.0m以上（ただし、周辺の交通に支障が無いと認められる場合は 6.0m以上）
- ・開発面積が 3,000 ㎡以上となる場合は、緑地率 3%以上の確保

② 開発行為に当たらない場合

開発行為をしようとする者は、あらかじめ、都道府県知事の許可を受けなければなりません。ただし、図書館や公民館その他これらに類する公益上必要な建築物のうち開発区域及びその周辺の地域における適正かつ合理的な土地利用及び環境の保全を図る上で支障がないものとして政令で定める建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為は除外されます。

前段の政令で定める建築物には、2006 年（平成 18 年）の都市計画法改正により、市町村などが直接その事務又は事業の用に供する建築物が挙げられており、体育館など不特定多数の利用に供するために条例に基づき設置し、管理運営する建築物がこれに該当します。ただし、町村役場の用に供する庁舎は除くとされています。

前段の政令で定める建築物に該当する建物ならば、市街化調整区域でも建設が可能です。

第6章 事業検討

6-1. 概算事業費

今日の実績値を参考にすると、生涯学習施設の本体工事費は 20 億円程度が妥当であると想定されます。敷地特性や建物の規模、資材価格などにより変動する可能性があります。

本体工事費以外にも設計監理費や備品購入費がそれぞれ1億円程度、さらに外構工事費や駐車場工事費についても数千万円は必要と予想されます。その他にも、地盤調査費、測量費、諸経費などを別途見込んでおく必要があります。

また、建設場所によっては、用地の購入費や既存施設の取り壊しなどの解体費用が必要となります。

町民共有の財産として何十年にもわたり使われていく施設であり、生涯学習施設の建設に対する費用対効果と町の財政状況（財源の確保）を十分見極めながら、整備を進めることとします。同時に当面 5 年、10 年といった範囲では、物価高騰の改善は見込めないことから、迅速に意思決定し工事・竣工を急ぐことが現時点でもっとも現実的な対策と考えます。

6-2. 管理運営

学習機能や図書機能など融合的な機能を調和させながら効率的かつ効果的な管理運営に努めます。

(1) 町民や生涯学習団体などの参画

生涯学習活動や地域交流の場として多くの人々に利用されることをめざし、町民や生涯学習団体などからの意見を取り込んでいきます。多世代・多文化の人々が日常的に訪れ、生涯学習活動や文化活動、軽スポーツなどが積極的に行われるような仕組みを構築するよう努めます。

(2) 町民との協働

町民と一体となり事業運営ができる体制づくりに努めます。

(3) 利用料金

利用料金については、町内外の類似施設との整合性を図りながら設定します。

(4) 効率的かつ効果的な管理運営

施設全体の多様な活動を効率的かつ効果的にサポートする場として、利用者のニーズに見合った管理運営ができる体制づくりに努めます。

6-3. 事業スケジュール

生涯学習施設は、2027 年度（令和 9 年度）の竣工をめざし、概ね、以下のスケジュールのとおり進めます。

- （1）事業予定について（2027 年度（令和 9 年度）竣工案）
- 2024 年度（令和 6 年度） 基本構想、基本計画、設計者選定、設計着手
- 2025 年度（令和 7 年度） 基本設計、実施設計、用地買収
- 2026 年度（令和 8 年度） 建設工事
- 2027 年度（令和 9 年度） 建設工事、開館

	2024 （令和 6）年度	2025 （令和 7）年度	2026 （令和 8）年度	2027 （令和 9）年度
基本構想・計画策定				
町民ワークショップ				
設計事業者選定				
基本・実施設計				
用地買収				
建設工事				